

放送を巡る諸課題に関する検討会 放送事業の基盤強化に関する検討分科会（第7回）議事要旨

1. 日時

令和元年8月30日（金）15時30分～16時30分

2. 場所

総務省8階 第一特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

多賀谷分科会長、伊東構成員、奥構成員、小塚構成員、関構成員、武井構成員、長田構成員、中村（秀）構成員

（2）オブザーバ

一般社団法人日本民間放送連盟、株式会社テレビ北海道、株式会社福島中央テレビ、名古屋テレビ放送株式会社、岡山放送株式会社、RKB毎日放送株式会社

（3）総務省

鈴木総務事務次官、奈良大臣官房総括審議官、吉田情報流通常行政局長、吉田大臣官房審議官、湯本情報流通常行政局総務課長、豊嶋同局放送政策課長、塩崎同局放送技術課長、井幡同局地上放送課長、吉田同局衛星・地域放送課長、三島同局情報通信作品振興課長

4. 議事要旨

（1）AMラジオのあり方について

- ・総務省から、「AMラジオのあり方に関する取りまとめ（案）」について、【資料7-1】に沿って説明が行われた。
- ・その後議論が行われた（構成員・総務省の主な発言は以下のとおり。）。

【小塚構成員】

事務局においては、取りまとめに尽力いただき感謝。構成員からの様々な発言を受け止めて取りまとめていただいており、これで良いのではないかと思う。

この機会に民放連や放送事業者に対して1点お願いしたい。まず、民放連にお願いしたいのは、原則例外の問題、周知の問題についてである。テレビの地デジと同じなのかといった話もあるが、似ている部分と似ていない部分があると考えている。地デジは全国一斉に一律で行われたが、ラジオは地域によって対応が必要になるかならな

いかのばらつきがある。放送対象地域ごとにどうなるのかをしっかりと説明していくことが必要である。

また、本取りまとめでは、ラジオをいうサービスの高度化や消費者の利便性という観点からの提言であることが記載されている。ラジオ放送が日本で持続できるようにするための制度改正であると思うので、放送事業者におかれても、地域のニーズに応え、災害時だけでなく、地域メディアとしての役割を果たしていただきたい。

【関構成員】

今回のような緊急提案・取りまとめは、時代背景の中で早くに行動を起こさなければならぬことの表れであり、提案をまとめたことは良いことだと思う。本取りまとめの16ページにある民放連の要望における「①FM補完中継局の見直し」の1番目、2番目について申し上げると、AMラジオ放送事業者の経営体質が弱体化してきているが、当該放送事業者は無理をして放送を保持しようとしている。2028年度の再免許までに、民放連の要望についてしっかりと実現できるよう、制度整備、実証実験の課題の明確化を行い、実現していただきたい。本取りまとめについて、この2点について実現できるかということが提言にはなく、読みづらい印象がある。法制度の改善も含めて、総務省において担保いただけると思っているので、総務省からお答えをいただきたい。

【総務省】

ご提言について方向性を記載しているが、総務省としても実現できるよう、進めてまいりたい。

【関構成員】

明快なご回答をいただいたので、分科会として安心して本取りまとめをまとめていけると思う。

【長田構成員】

今回の提言については賛成である。周知広報の難しさについて申し上げたい。ラジオを通して伝えられる方に加え、伝えられない方（普段ラジオを聞いていない方）にどう伝えるかが重要。地デジの時もそうだが、広範囲にまとめて行うのではなく、丁寧にきめ細かな周知広報を実施していただきたい。その際、どのくらい伝わったかを検証しながらやっていただきたい。

【伊東構成員】

FM放送への転換については、目立った反対のご意見はなかったと思う。ただ、現在すべてのメディアがデジタル化している中で、アナログ方式であるAM放送をFM放送という技術的に枯れたアナログ方式に転換するのか、それとも、この機会を捉えて音声メディアもIP放送への道を探るのかについても考えて良い時期に来ている

のではないか。この観点からすれば、すでにradikoをサービスしているという話があるかもしれないが、現状のradikoはユニキャストで提供されるベストエフォート型の通信サービスであるため、これを放送メディアに衣替えするのか、それが難しい場合でも、放送サービスの品質に近づけるための努力もしていただきたい。

【奥構成員】

取りまとめには賛成である。見直し案について、2028年度までに再免許、2023年度には実証実験を行うとあり、その場合、4年後には停波するということになる。FM補完放送、ラジコ、ラジスマで聞いている方の影響はないが、AMで聞いている方に影響が及び、サービスラインも1つ減ることになる。経営基盤強化の観点では、広告収入を上げることが基本になるが、1つ減ることで、広告収入に影響を与える懸念が出てくる。4年間でどうしていくか検討が必要であり、慎重に進めていただきたい。

ラジオ聴取率の調査について、IPで聞いているか放送で聞いているかは関係なく調査しており、この内分比は分からない。ユーザが、どちらの伝送手段でラジオを聞いているか把握することが必要ではないか。それは、ラジオのメディア価値を広告主がどのように見ているかということにもつながってくる。

【中村（秀）構成員】

本取りまとめに賛成である。取りまとめ20ページ下部に、実証実験について、災害が起きた場合にはAM放送を再開できる状態を保持することが適当といった記載がある。融雪機等の設備の中には水をかぶる等で壊れてしまった場合に代替や交換が困難なものもある。制度が理由で設備を復活させるために時間とお金をかけるようなことがないよう、検討していただきたい。

地域で災害が起きたときは、他地域で作ったコンテンツよりもその地域で提供されるコンテンツが求められる。そのため、現在のradikoの運用では、ネットワークが非効率となっている。地域でしっかりと復活できるよう、ISPの接続方法等の検討も必要ではないか。

一番早く復活できるメディアが現状AMラジオではないということを正確に周知すべき。現在は携帯基地局、Wi-Fiの順にまず復活している。災害時に役立つのはAMラジオ一本ではないと思うので、その点を正確に周知していただきたい。

【武井構成員】

総論・各論ともによくまとまっている。聴取者の利便性の向上が一番重要であるため、事業者の皆様にはそれを踏まえた経営判断をしていただきたい。

【多賀谷分科会長】

これまでの議論等を踏まえ、AMラジオについての要望を出された民放連からコメント等があればお願いしたい。

【永原日本民間放送連盟専務理事】

貴重なご提言をいただき感謝申し上げる。本日も構成員から貴重なご指摘をいただいた。地域社会やリスナーと向き合いながら、廣告主や関係者のご理解を得つつFM転換を円滑に進められるよう取り組んでまいりたい。本提言に記載の周知広報を含めた具体的な課題について、民放連会員のラジオ各社と力を合わせて課題解決に取り組んでまいりたい。

【入江日本民間放送連盟ラジオ制度WG主査】

本分科会では、数回にわたり民放ラジオからの要望についてご議論いただき、ラジオの現状をご理解いただいた上で、ご提言を示していただいたことに感謝申し上げる。今後、10年、20年、そしてその先もラジオが求められている役割を果たし続けるためには、健全かつ安定した経営基盤が必要である。経営の選択の幅を広げる意味で、AM停波及びFM転換の方向性が示されたことは、ラジオの将来にとって大きな助けになるものと思う。しかし、これのみでラジオの未来が安泰と思っている事業者はない。今後もより厳しい競争の時代を迎えることになるが、民放ラジオは番組の力で未来を切り開く覚悟である。この度の提言を実現し、送信に関わるコストを圧縮することで、リスナーに喜んでいただける魅力的な番組づくり、地域の安心・安全に関わる報道体制の強化に、より多くの経営資源を注ぐことが我々の願いである。今後、本提言を具体的に進めることになるが、リスナーの混乱を招くことのないよう十分に注意して取り組んでまいりたい。引き続きご協力、ご指導いただきたい。

【多賀谷分科会長】

本取りまとめ案の位置づけについて、パブリックコメント等を含め、今後の取扱いについて、事務局はどのように考えているか。

【事務局】

本分科会の最終とりまとめは、来年の3月を目指としており、最終取りまとめと合わせてパブリックコメントを実施したいと考えている。本取りまとめは、本検討分科会におけるAMラジオのあり方の議論の区切りをつけるものとして提示させていただきたい。

以上